

年金削って軍事費増える

全日本年金者組合
神奈川県本部
 〒231-0032 横浜市中区不老町2-8不二ビル2F
 TEL: 045-663-4061 FAX: 045-663-4062
 メール: nenkinkanagawa@nifty.com

8月31日現勢 組合員 10,547人
 機関紙 6,497部
 100万署名 21,637部



神奈川県版 第329号 2015年9月15日
 全日本年金者組合中央本部
 〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル
 TEL.03(5978)2751 FAX.03(5978)2777
 発行人 富田浩康 月刊1部100円 送料70円
 昭和57年6月30日第三種郵便物認可

8月の支給日宣伝

相模原南と相模支部



年金支給日の8月14日、相模原南と同相模の両支部は、小田急相模大野駅前で定例宣伝。二本柳正男さん(73)は「悔しいよね、年金削減違憲裁判を頑張るよ」と声をからしてチラシを撒いていました。

パママ 戦争しないで

座間で歌と光の夕べ



座間支部も参加する「平和をねがう歌と光の夕べ」が、8月1日座間市内の公園で開かれ、小学6年生の女の子が「戦争に巻き込まれる法律のことを親から聞いて、恐ろしくなりました。絶対に反対です」と訴えました。

終戦70年

年金者組合の

夏



年金削減も

戦争法案も違憲



終戦記念日の8月15日午後、桜木町駅前で大貫多喜子女性の会会長、加藤郁子年金裁判原告団団長(写真)がマイクを握り、戦争法案の廃止を道行く人たちに呼びかけました。

盆踊りに年金者の旗

川崎みなみ 加入者あり



8月13日、川崎大師公園は盆踊り。一等地にテントを張る川崎みなみ支部の仲間たちが財政活動に汗を流します。支部旗、戦争法案のノボリを立て、署名も集めています。組合加入も1人ありました。

月いち もう2年と3カ月

港北 大倉山・樽・大曾根の一揆

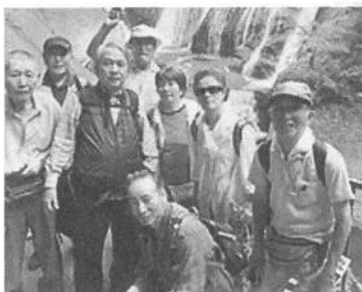


27回目。月一として2年3カ月欠かさずパレード。手を振る住民はよく知っています。8月20日、港北支部の大倉山・樽・大曾根地域の仲間たちの「年金者一揆」。商店街を練り歩きました。

息子のメール

夜も遅く、息子からのメールが入りました。「今、国会前にいます」。えっーあの子(息子)が？ 社会に強い関心を持っていったとはいえ、普通のサラリーマンで一児の父のあの子が仕事のあと、戦争法案に反対するデモに参加している…思わず涙を流しました。「母は嬉しく思います」私の返信です。(匿名の投稿。この日、7月15日は年金裁判提訴日)

旅先の福島県郡山で戦争法案の集会に遭遇。金沢支部の「青春18キップ」は1泊2日の水郡線の旅。表題の集会でパレードにも参加しました。(写真は袋田の滝、土田睦雄さん撮影)



旅先でも戦争反対!

金沢 水郡線を18キップで

好大 可心

年金制度は140年前明治の軍人や官吏の恩給制度から始まり、後に戦局悪化で女子労働者も対象にした労働者年金が制度化された。

年金制度と戦争を考える

軍人本人や遺族に対する援護や恩恵的な支給が続いている一方、特権的な人々を対象として発展してきた。しかも西南戦争・日清・日露・日中戦争など、戦争の歴史と年金制度は密接に関係してきた。太平洋戦争の開戦と共に生産力増強の戦意高揚策と戦費の調達を目的に、当初は軍事工場などで働く男子

が、後に戦局悪化で女子労働者も対象にした労働者年金が制度化された。軍人本人や遺族に対する援護や恩恵的な支給が続いている一方、特権的な人々を対象として発展してきた。しかも西南戦争・日清・日露・日中戦争など、戦争の歴史と年金制度は密接に関係してきた。太平洋戦争の開戦と共に生産力増強の戦意高揚策と戦費の調達を目的に、当初は軍事工場などで働く男子

年金は権利、頂くものじゃない

トップ切って訴状学ぶ

港北支部 4回の原告団会議



港北支部の訴状学習会 (梅村忠三さん撮影)

港北支部は8月5日、執行委員会の中で年金引下げ違憲訴訟弁護団の星野文紀弁護士を講師に招き訴状学習会を開きました。支部では、6人の原告を中心に「拡大原告団会議」を4回開き、裁判準備や訴状の読み合わせなどを進めてきました。違憲訴訟や100万人署名を成功させていくためには、訴状の学習が欠かせないと、今後も学習会を開いていくことにしています。

ホームページ作成に

手を貸して下さい

神奈川県内の年金者組合49支部の紹介や、年金削減に反対する運動、年金問題解説、サークル案内、組合加入など県本部ホームページを作りたい。

年金相談室 ☎ 045-663-4061

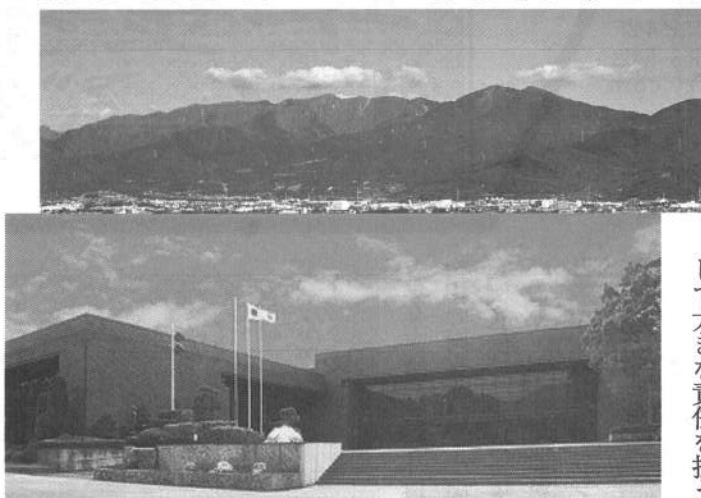
毎月第2火曜日 午後1時から4時 横浜市中区不老町 2-8 不二ビル 2F

◆あらかじめ電話をいただければ幸いです。年金者組合企画

共同墓所 **秋の墓前祭**
 10月23日(金) 11時
 南葉山霊園

立金は財政投融資を通じて高速道路建設や無駄な公共事業につき込まれてきた。恩恵的な戦前までの本質と、戦後獲得した国民の権利のせめぎ合いがまだに続いている。政府は年金情報流失で混乱、社会保障費削減策を実施、安全保障法制に揺れている。戦後70年の今、国が向かう方向を映し出す鏡と言え、年金制度と戦争の歴史から何を学びとるかが問われている。(妖光)

“おもてなし”の心でお待ちしています



上は丹沢の山々、下は市文化会館

市広報紙やタウンニュースも掲載

10月30日、秦野市文化会館で

県女性の会主催 秦野市文化会館で開催されることになり地元「原野支部ではこのよう大きな行事は初めてのことで大変不安を感じていました。



チラシを持って宣伝にまわると「これなら無料で」とタウンニュース社は記事の掲載を受けてくれ、市の広報紙への掲載も快諾。これだと地域の多くの方たちに「年金者組合」を知っていただく機会になるのではと、今

は期待のほうが大きくなってきました。秦野は、丹沢の山々に囲まれ心癒されるほど遠方ではありませんよ。駅からのバス便も手配しました。ブロック一同、一丸となって皆さまをお迎えしようと女性役員はも

ちらん張り切っています。が、男性役員の方々から「何でも手伝うよ」との心強い言葉をもらっています。みなさん、ぜひ秦野までいらして下さい。

（注）県央・小田原ブロック（厚木・愛川・伊勢原・秦野・平塚・南足柄・大井・小田原）

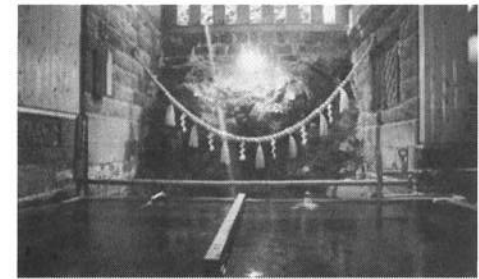


題字 茅ヶ崎支部 藤田香代子 ▶10◀

◆さわやかな 高原のリゾート 「仙石原温泉」 標高700メートル 前後の広い草原に開

◆大山の恵みを 身近に感じながら 「姥子温泉」 日本人なら誰でも知

た温泉リゾートです。元文元年（1736）大涌谷からの引湯に始まります。現在も大涌谷「硫黄泉、白濁湯」と姥子「透明湯」の引湯を集中管理しています。現代人の求める五感のリフレッシュ空間がここにあり、そんな温泉場です。



ついでに童話「金太郎」姥子の名は、その金太郎を育てた山姥と子「金太郎」の伝説から生まれたと言われている。伝説では、金太郎が目を傷めたとき、山姥が箱根権現のお告げに従ってこの温泉で完治させたという話です。江戸時代、1811年に書かれた「七湯の枝折」にも「此湯明礬湯にて専ら眼病によし」と記されています。現在でも自然湧出する温泉を使用し豊富な湯量を誇っています。

（小田原支部 村石弘雄）

時の人 宝田明さん講演

広島の原水禁大会で話された話題になっている宝田明さんが「さわやか」のゲストとして参加。ご自身の戦争体験を語りはじめられた宝田さんからどんなお話が訊けるでしょうか。乞うご期待！



100万年金署名 全国22万筆 神奈川2万1637筆 港北支部 2536筆 若い人も高齢者も安心できる年金を求める請願（100万署名）は、全国で8月中旬現在、22万筆。神奈川では目標10万筆の20%、2万1637筆。そのうち港北支部がダントツの2536筆集めていきます。

原水禁大会広島 海外代表年金者組合員といっ杯 2日目、フランスとベルギーの年金者組合員と焼鳥屋で懇親、「退職したら年金者組合に入るのが当然」とのことでした。（文・写真、山本寛さん）

支部の活動は、9ブロックも夢中で取り組んでいる。教訓ですが①署名用紙を必ず持ち歩く②気軽に声をかける③対話して訴える④町内会などの結びつきを大切に⑤他団体にも持ち込み何回も訪ねる。目標3800筆、オーバーしますよ。

神奈川年金者文芸

- 雷に雷前進来たる猫 愛川支部 白井 信子
塩の香や玉串奉奠夏祭り 三浦支部 鈴木 淑子
夏の旅飲み放題のビールかな 三浦支部 小森 慶子
電気代心配になるこの暑さ 三浦支部 藤田 康雄
初茄子の艶に挽げずやじつと見る 緑支部 吉田 一夫
新じゃがの転がり居りし通し土間 秦野支部 松本 サト
法守れレッドアクション夏の宵 秦野支部 町田美智子

夏野弘司の年金あれこれ

恩給の年金カット許されない

国鉄・専売・電電の年金受給者

2012年8月に成立した「被用者年金一元化法」で、追加費用削減のため恩給期間に係る給付を27%引き下げるとして、退職共済年金を受給している国家公務員、地方公務員退職者の年金が2013年8月分から削減され、旧三公社の受給者削減は2015年10月分から実施することが決められた。



年金相談会 全国年金者連合会 神奈川支部

の期間であり、1956年7月以降に入所した人には関係ない。年金額は恩給期間に係る部分の27%を削減することになっ

ているが、減額率の上限は恩給期間も含めて共済年金全体の10%とし、年金額が230万円以下は減額しないとある。30年間もスライド調整による年金引下げが続くといわれている下で、恩給期間の年金減額は決して許されるものではない。

年金者組合も参加している全日本退職者組織協議会では、「追加費用」は旧恩給制度に基づく費用であり、一元化を理由に削減することは不当であり、受給権を本人の承諾なしに削減することは、財産権（憲法29条）の侵害であり許されないとして2007年頃から運動を進めてきたものであり、年金者組合と

しても行政不服審査請求も含めて恩給期間の年金削減を許さない運動を大きく広げることが重要である。（社会保険労務士）